

家族の変容と社会政策による高齢者像の転換過程

河野, 昭 / Kono, Akira

(出版者 / Publisher)

法政大学公共政策研究科『公共政策志林』編集委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Koukyo Seisaku Shirin : Public Policy and Social Governance / 公共政策志林

(巻 / Volume)

10

(開始ページ / Start Page)

88

(終了ページ / End Page)

106

(発行年 / Year)

2022-03-24

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00025652>

家族の変容と社会政策による高齢者像の転換過程

The process of changing the image of the elderly through family transformation and social policy

河野 昭

要約

高齢化問題として、高齢者¹個人の問題と社会の問題という二つの角度から検討されてきた。前者は、本人の老化や病気、独居、老後不安、老人扶養、老人ホームといった高齢者個人の生活問題として捉えられた。いっぽう後者は、社会保障や年金問題、社会的な扶養問題、労働力不足問題として考察された。

二つの角度から取り組まれた対策・政策によって、社会の高齢者観や高齢者自身が考える高齢者像は大きく変容した。もっとも顕著に影響したのが社会保障制度であった。成人した子どもと老親の分離を意味する核家族化の進行と人口高齢化を背景にして高齢者ニーズを満たすための制度がつくられてきた。身体面では、健康保険制度、介護保険制度、経済面では、年金制度、雇用面では高年齢者雇用安定法による雇用の延長など各種高齢者支援制度が導入された。これら支援制度により高齢者の自立意識や経済的・健康的な環境が向上し、これまでと異なった高齢者観や新たな高齢者像が創り出されることになった。そのため、社会全体がこれまでの高齢者に対する価値観や認識で、高齢者を捉えることは難しい。新たな高齢者像に沿った対応が必要であり、適度な人口減による人手不足と低成長経済のもとでは新たな高齢者像の相応しいあり方を探求し、高齢者の活用を図る必要がある。

キーワード

高齢者、高齢者観、社会保障、健康度、家族の変容

1 はじめに

2013年の改正高年齢者雇用安定法や、活動的な高齢者を指す「アクティブシニア」、高齢者による起業など高齢社会の日本において、高齢者に関する報道が多くなされている。

いっぽう、高齢者による自動車事故の多発、介護に関する現場の深刻さ、生活困窮、孤独死、医療や介護の社会保障支出の増加など問題視されるマイナスな面も報道されている。

65歳上の高齢者が3,392万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は、26.7%（総務省 人口推計2015）となり、日本社会が大きく変わろうとして

いる現在、これまで高齢者が自らを、また社会が高齢者をどのようにみつめ、どのような政策方針・政策が行われてきたかを知ることは、現在の高齢者像を明らかにし、今後求められる政策に大きく資すると思われる。

本研究は、これまでの高齢者観・高齢者像や社会政策を振り返り、現在の高齢者観と高齢者の主観的、客観的な高齢者像を明らかにするものである。主観的な高齢者像については高齢者が考える「生きがい」などの意識に焦点を当てて、客観的な高齢者像については社会的・経済的な視点から考察する。

2 日本の社会変動と高齢者観

わが国で高齢者化率が7%を超えたのは1970年である。高度成長期の終盤に「高齢化社会」にちょうど突入した。高齢化はさらに進み1994年に14%に達し、わが国は、「高齢社会」になった。2014年版高齢社会白書によれば、65歳以上の高齢者人口は、過去最高の3,190万人であり、高齢化率は、過去最高の25.1%となった。「日本の将来推計人口(2014年1月推計)」によれば、高齢化率は2035年に33.4%となり、3人に1人を上回ると予測している。昭和初期の1925年から1945年までの高齢化率だけをみても、大体5%前後であったことから、33.4%はいかにも高い数値である。この値を生産年齢人口が高齢者人口を支える割合でみると、2035年の生産年齢人口²は6,494万人、高齢者人口は3,782万人と推測されることから、約1.7人(生産年齢人口)で1人の高齢者を養う勘定になる。社会にとっても、いかに負担になるか予想できる。1950年には、1人の高齢者に対して、12.1人の現役世代(生産年齢人口)がいたのに対して2015年には、高齢者1人に対して現役世代2.3人になった。2065年には1人の高齢者に対して1.3人の現役世代という比率になる(高齢社会白書 2016)。また、合計特殊出生率は1950年に3.65から1960年2.00、2005年に史上

最低の1.26を記録し2019年に1.36と少子化傾向が続いている。高齢化が改善するのは容易なことではない。

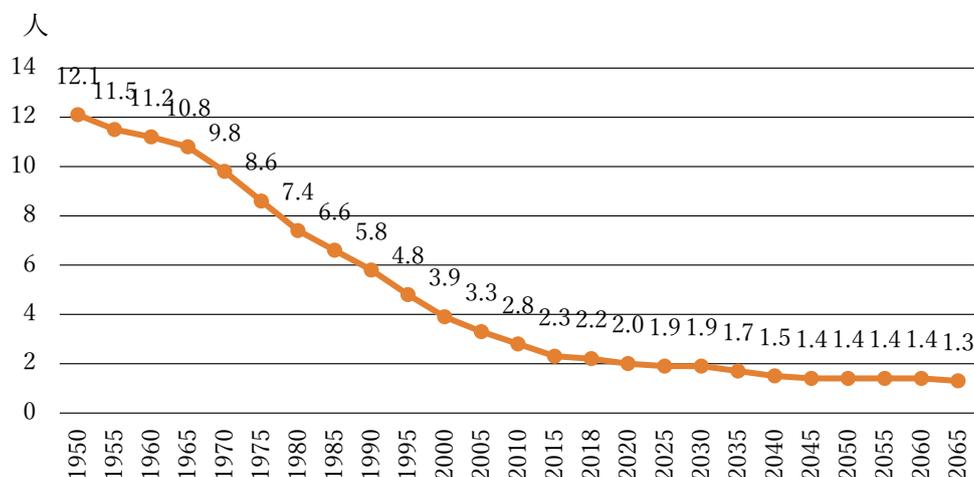
日本人の平均寿命は終戦後の1947年当時は、男性50.06歳、女性53.96歳であったが、その後右肩上がりに伸び続け、2010年時点で男性79.55歳、女性86.30歳までになり、男性で約30歳、女性で30歳以上平均寿命が伸長している。

2.1 日本の古典的高齢者観³

この節では、老いに対する見方は、個人に対する、あるいは、社会の問題としての政策にかかわるだろうから、これまで高齢者に対する見方はどのようなものであったのかを先ず考察する。

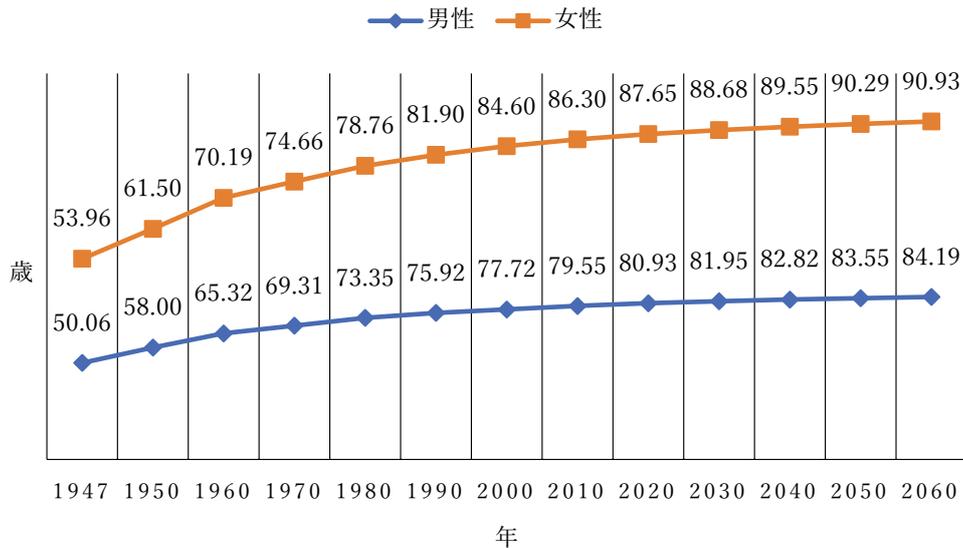
現代では、高齢期に退職によって業績的地位⁴から年齢という属性的地位への価値転換を強いられる。社会的価値からすれば低い評価を与えられる。戦前の農民や都市職人は、家族という帰属集団のなかで年寄という帰属的地位に対してなにほどかの業績的評価がなされていた。家業を子ども夫婦にゆずって中心的な労働から身を引いてもなお軽度の仕事を分担し子ども夫婦の業績的な社会活動を支援することができた。生産的な貢献度はいくらか後退しても、仕事上の社交や人間関係の技能や孫のしつけなどの教育的役割にはかなりの高い業績的評価が

図1 65歳以上を15~64歳で支える割合



2015年までは、総務省「国勢調査」、2018年は総務省「人口推計」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

図2 日本人の平均寿命の推移と推計



1947年および1960年から2010年までは、厚生労働省「完全生命表」、1950年は厚生労働省「簡易生命表」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2012年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

あった（那須他 1972 p5-6）。

しかしながら、戦後の第二次、第三次産業の雇用人口が増加するにつれて、定年退職⁵が、高齢者の社会的価値を、低下していった。

古谷野亘他によれば、高齢者や老いに対して人々が抱く意識や態度、イメージなどは、その社会で高齢者が置かれている状況を反映し、同時にその社会での高齢者の処遇に影響する。また社会の高齢者観は高齢者自身の自己概念⁶や適応、生活設計にも大きな影響を及ぼす（古谷野他 2013 p17）。

有吉佐和子「恍惚の人」(新潮社 1972)は、認知症の老人を主人公に、その義父を介護する嫁のつらさや確執から次第にいたわりや理解にいたる人間愛のドラマであるが、介護に対する家族の負担がひときわ目立つようになり、高齢者が負担になる存在者として描かれている。

これらの高齢者観により、1つの仕事を終了して後は、余生とといった従来の単一的な生き方をどのように過ごすかが高齢者像として課題化し、研究されてきた。高齢者の社会的適用に関する代表的な理論とされる離脱理論⁷や活動理論、高齢者の生きがいに対する議論もこれら高齢者観を前提としている。

2.2 年齢規範による高齢者観の強要

人は誰でも多くの集団や組織に所属し、そこで何らかの位置づけ・社会的地位にふさわしい役割をするように期待されている。定年退職と職業生活からの引退、子どもの独立、配偶者との死別などは、人生後半で経験するライフイベントである。人生後半での社会生活の変化は、地位、役割の喪失の結果であることが多い。しかしこれらのイベントをいつ経験するか、そのタイムテーブルについて、実は個人が自由に決定しているのではなく暦年齢を基準とした制度的・社会文化的・歴史的な制約、つまり年齢規範の影響を受けている（柴田他 2009 p200）。

この年齢規範は制度などを通じて直接的に高齢者の行動を統制するとともに、その背景にある身体的・心理的老化に対する人々の認知や意味づけのことで、高齢者の地位や役割を制約している面もある。

2.3 家族形態・機能・家族周期の変化による社会的な高齢者観の増幅

戦後の高度経済成長により日本の社会変動は家族のあり方に大きな変化をもたらした。直系家族制から夫婦家族制への移行に伴う核家族化と家族意識の変化が代表的な特徴である。核家族化は日常的な生

3 高齢者に関連する社会的問題に対する社会政策

古典的高齢者観が増幅される状況下で高齢者に対する社会政策が提起され施策が図られた。具体的な制度・政策課題からみると、社会保障制度と労働政策が中心になっていることから、この二つの角度から戦後の高齢者に対する政策を厚生（労働）白書を中心に考察する。

3.1 終戦直後の過剰人口、生活困窮

1945年 労働組合法, 1946年 労働関係調整法, 1947年 労働基準法, 1947年 失業保険法, 労働者災害保険法と次々に制定し、産業を復興するために労働環境の改善が行われた。終戦直後の国民所得は10年前の半分程度になった。加えて復員、戦地、外地からの引揚者は約700万人にのぼり失業、インフレ、食糧難に直面した（駒村他 2015 p23）。敗戦直後の過剰人口と生活困窮の両方を解決する方法としてすでに各種の機関や活動では産児制限が焦点化されていた（中川 2018）。戦後民主化と称される、財閥解体、農地改革、労働民主化が順次達成さ

れることによって次第に労働者、農民の収入の増加が始まるなど経済的・社会的平等化が総じて進行していくことになった（金子 2002）。

3.2 1950年代以降の社会保障と労働政策の変遷

1950年代から2010年代までの社会状況を背景に、厚生労働白書のテーマ、社会保障、労働政策は、戦後福祉国家を目指した国民皆保険・国民皆年金の導入から始まり、高齢者対応としては定年制の延長、いきがい就労・シルバーセンターの設立、介護保険の導入、65歳までの定年再延長などが実現した。これらは表1のようにまとめることができる。

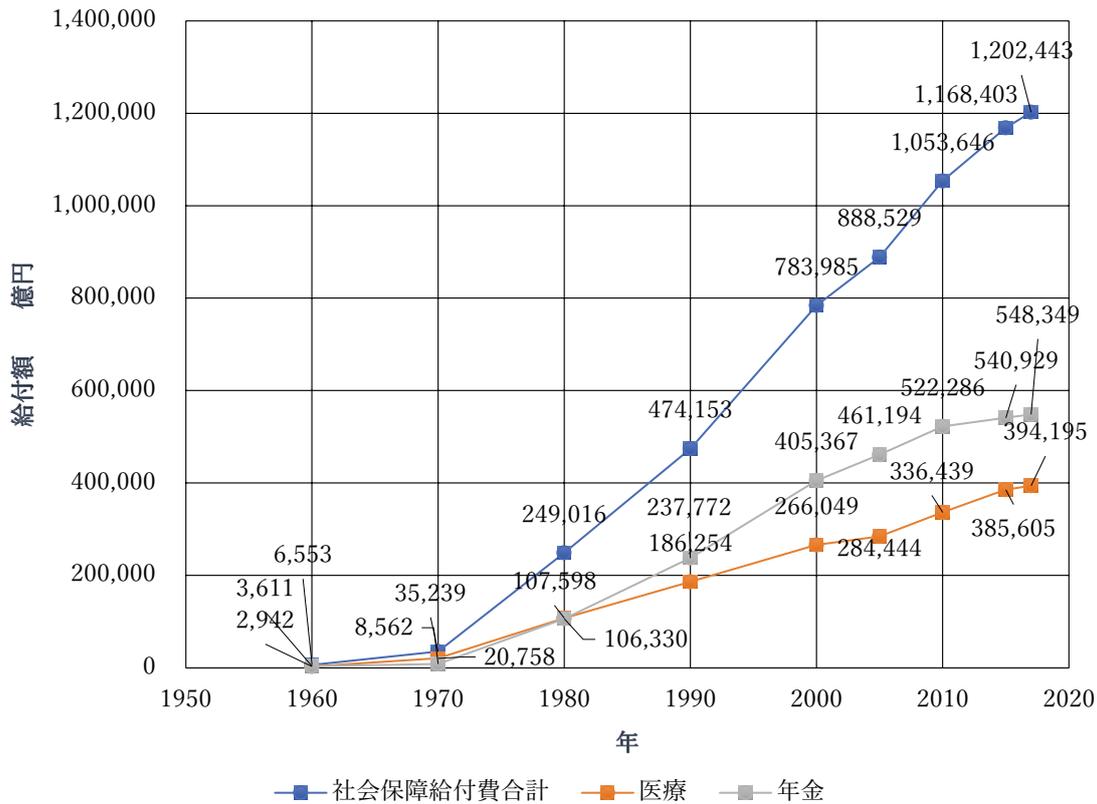
社会保障の施策により社会保障給付費は大きく推移していった（図4）。本格的な年金制度が始まる1990年代前半から年金給付費は医療給付費に比べ増大し始めている。高齢者関連給付費⁹は、社会保障給付費全体の68.4%を占めている（高齢社会白書 2016）。高齢者政策に偏りを示している。

表1の社会保障と雇用政策の推移をみるならば、厚生（労働）白書が示唆した1960年代の家族機能の低下防止のための社会的サービス体制の必要性、1970年代の高齢者の被扶養性の問題に対して、約40

表1 人口構成・厚生（労働）白書・社会保障・雇用政策推移一覧表

	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代
支える割合	12.1人	11.2人	9.8人	7.4人	5.8人	3.9人	2.8人
白書	社会的政策の必要性	社会家庭機能の低下防止のためのサービス体制の必要性	社会保障の最優先	新しい高齢者像	社会保障制度の改革圧力	新しい高齢者像	ニッポン一億総活躍プラン 生涯現役の高齢者像
社会保障	生活保護法 社会福祉事業法 国民健康法 国民年金法	老人福祉法		老人保健法 老人医療無償化防止 ゴールドプラン	年金改定支給開始年齢の引き上げ 新ゴールドプラン ゴールドプラン21	介護保険施行 年金改定給付水準の引き下げ 高齢者虐待防止法 後期高齢者医療制度	高齢者住まい法
雇用政策			高齢者雇用安定法	60歳定年努力義務 シルバー人材センター設置	60歳まで再雇用努力義務 65歳まで再雇用努力義務	65歳まで雇用確保措置の義務化 65歳まで雇用確保措置の努力義務	65歳まで雇用継続制度の義務化 雇用保険法改正 65歳以降を適用対象

図4 社会保障給付費部門別推移



国立社会保障・人口問題研究所 2018 社会保障費用統計

年の期間をかけて社会保障や雇用の諸政策が打ち出され対策が実現している。

1970年代に指摘された高齢者の子に頼らない被扶養性の問題は、1950年代の国民健康保険制度および国民年金制度を基礎に、1990年代半ばの本格的な年金給付、2000年代の介護保険制度、65歳までの雇用政策により対策が図られた。その結果、高齢者の経済的、身体的な自立条件が整い、2010年代には、実現した。新しい高齢者観の前提条件が整ったといえる。

3.3 社会変容による高齢者を取り巻く社会的役割と環境の変容

不健康で経済的生産能力を欠いた高齢者観は、高齢者にとってむしろ好ましいものであったといえる。その為高齢者観により高齢者中心の年金制度を含む社会保障制度や雇用政策が実現されていった。これにより、高齢者が社会的な立場を回復することになる（詳細は後述）。人口構造変化による少子化

にともなう労働者不足は、雇用形態の多様化により高齢者や女性の就労を増加させ、高齢者は、再度生産活動に従事することになった。

2013年の65歳までの雇用継続を義務付けた高年齢者雇用安定法改正による15~64歳の労働力人口比率の増加効果は、多少認識することができる。が、それ以上に高年齢者雇用安定法改正の対象外年齢階級である65~69歳、70~74歳の労働力人口比率の増加は顕著である（表2）。65歳以上の高齢者の労働力人口比率が増加し続けているのは、定年退職後も何らかの仕事を見つけ労働市場に参加しているからであろう。労働市場に65歳以降も継続あるいは再参入し、高齢者自身が新たな役割を見だしている。定年退職制度が社会的地位の低下をもたらすという高齢者観は当てはまらなくなっている。

年齢階級別雇用者数をみると、65歳以上の人の雇用者は、全雇用者の10.3%を占め、労働力において大きなシェアを占めている（表3）。経済社会システムに既に組み込まれているといえる。

表2 労働力人口比率 単位 %

年	15～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
2000	72.5	37.5	24.2	9.8
2005	72.6	34.8	21.7	9.1
2010	74.0	37.7	22.4	8.3
2011	73.8	37.4	23.1	8.4
2012	73.9	38.2	23.4	8.4
2013	74.8	39.8	23.7	8.3
2014	75.5	41.3	24.4	8.2
2015	75.9	42.7	25.3	8.4
2016	76.8	44.0	25.4	8.7
2017	77.6	45.3	27.6	9.0
2018	78.9	47.6	30.6	9.8

総務省「労働力調査」2018

表3 年齢階級別雇用者数

2019年	万人	割合
男女計	6020	100%
15～19歳	115	1.9%
20～24歳	452	7.5%
25～29歳	525	8.7%
30～34歳	540	9.0%
35～39歳	594	9.9%
40～44歳	695	11.5%
45～49歳	782	13.0%
50～54歳	671	11.1%
55～59歳	570	9.5%
60～64歳	458	7.6%
65歳以上	619	10.3%

総務省「労働力調査」2019

次節以降に社会変化と社会政策がもたらした高齢者の社会的環境や意識について考察する。

3.3.1 定年制による労働市場からの強制的な排除がもたらした新たな労働市場

企業や社会的要請に基づく雇用調整として定年制が普及したことは高齢者を強制的に労働市場から排除すること容認したものである。労働能力のある高齢者にとっては、経済的な立場が奪われるとともに生産的社会から締め出され、社会的な孤立を生み出す契機にもなった。その反面、高齢者の労働市場からの退出による労働力不足を女性が担うようになり、女性の社会進出が増えていった（表4）。

特に石油ショックにより国際経済が不安定化した1970年代以降、多くの女性がパート労働者として労働市場に参入した。男性稼ぎ主モデルが、崩壊し家族の役割に変化がもたらされた。女性の社会進出は、経済的な自立をもたらし、新たな派生的な争点生まれ、ジェンダー問題や性別役割分業について議論されるようになった。女性の進出による雇用形態の多様化は、強制的に労働市場から排除された高齢者が再び参入しやすい労働環境を生み出し、労働市場を変化させた。

3.3.2 労働社会の多様化による生きがい就労・ボランティア活動の変容

労働社会の多様化は市場メカニズムを前提とした高齢者就労の場を増加させる一方で、高齢者就業における高齢者の労働者性は高まっていく。市場に多様な働き場所が生まれれば賃金労働者という労働スタイルが高齢者にとって現実的となり「生きがい就労」や「第三の働き方」のような労働の社会的意義を根拠とする高齢者の就業領域は相対的に縮小される（塚本 2016 p37-39）。

表4 女性の年齢階級別労働力率の推移

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～
1975年	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	61.5	57.8	48.8	38.0	24.7	9.3
1985年	16.6	71.9	54.1	50.6	60.0	67.9	68.1	61.0	51.0	38.5	26.8	10.0
1995年	16.0	74.1	66.4	53.7	60.5	69.5	71.3	67.1	57.0	39.7	27.2	10.3
2011年	15.0	69.1	77.2	67.6	67.0	71.0	75.7	72.6	63.8	45.8	27.4	8.6

(注) 1 「労働力率」とは、15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合。

2 2011年の〔 〕内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

資料) 総務省「労働力調査」より国土交通省作成

2000年の厚生労働白書では、高齢者を一律に弱者・支えられる側とする見方を改め豊かな能力と意欲をもち積極的に参加する新たな高齢者像とすべての世代がともに支えあう社会を提唱し、新たな高齢者像を謳っている。ようやく、高齢者を弱者、要支援者とみなさず、社会の支え手としての役割を政府は期待するようになった。

しかし、政府が期待する役割は、ボランティアとしての活動である。地域で高齢者を支える地域支援事業では、無償のボランティア活動として、生活支援サービスの担い手として期待しているようである。河野昭によれば、高齢者の参加動機には、地域貢献に参加したいという通底する意識があると同時に収入を求める意識もある（河野 2019 p66）。高齢者のなかにはボランティア活動を社会貢献的就業とみなす高齢者もいることから、一方的に、無償であると高齢者に一律に押し付けるのは無理な期待感である。定年退職した高齢者の生きがい活動の場は、無償のボランティアであると一律的に唱導することは、高齢者自身の高齢者像になじまない。

3.3.3 ボランティア活動に対する高齢者の参加と雇用

この節では、ボランティア活動の現状について考察する。

表5のボランティア人数の推移を概観すると、全国社会福祉協議会が把握しているボランティアの人数の総合計は、2018（平成30）年4月現在

表5 ボランティア人数の推移

単位：団体、人

調査時期	ボランティア団体	団体所属人数	個人人数	ボランティア総人数
1980年	16,162	1,552,577	50875	1,603,452
1985年	28,462	2,699,725	119,743	2,819,468
1989年	46,928	3,787,802	114,138	3,901,940
1991年	48,787	4,007,768	102,862	4,110,630
1995年	63,406	4,801,118	249,987	5,051,105
2000年	95,741	6,758,381	362,569	7,120,950
2005年	123,926	7,009,543	376,085	7,385,628
2010年	173,052	7,414,791	1,104,600	8,519,391
2015年	269,588	6,121,912	985,642	7,107,554
2016年	186,294	6,114,907	931,661	7,046,568
2017年	193,608	6,120,253	948,150	7,068,403
2018年	177,028	6,562,382	1,116,317	7,678,699

全国社会福祉協議会 ボランティア活動年報 2018

で7,678,699人である。調査記録のある1980年の1,603,452人の4.7倍となっている。ボランティア団体数についても、1980年の16,162団体から2018年には、177,028団体と約11倍となっている。

ボランティア人数の推移のなかで、ボランティア団体所属のボランティアの人数は、2000年以降、一時期約701万人（2005年）、約741万人（2010年）に増えたこともあるが、約600万人台である。個人ボランティアの人数は、2010年以降、平均106万人である。総人数においても、2015年以降700万人台である。高齢者人数の増加のような顕著な変化はみられない。その理由として、2000年の介護保険制度導入後、福祉的高齢者向けサービスが、労働市場として認知されるようになり、福祉的高齢者向けボランティア活動をしていた一部の高齢者、主婦が取り込まれ、人数が減少していると推測される。また他の業界に就労を含む形態で取り込まれていると推測される。

ボランティア活動者の構成は、表6の通りである。

ボランティア活動者の構成は、年齢別では60歳代が40.9%と最も多く、60歳上の人が占める割合は、ボランティア活動者全体の65.7%である。

表6の年齢階級別ボランティア活動人数の割合から、年平均約700万人の人がボランティア活動をしている人数とした場合、ボランティア活動をしている60歳以上の高齢者は約460万人である。この460万人は、65歳以上の高齢者3,347万人から介護認定を受けている人数608万人（厚生労働省 介護保険事業状況報告 2015より）を差し引いた人数（日常生活を行える健常人）2,739万人の約17%である¹⁰。残り、2,279万人は、就業を含むボランティア活動以外の活動に関係しているか、無活動である。

高齢者にとってボランティア活動が、社会参加の主な分野であると言い難い。ボランティア活動が、高齢者に対して生きがい活動につながるのであれば、高齢者数の増加と共にボランティア活動の人数が増加すると思われるからである。表3の年齢階級別雇用者数の65歳以上の人数は619万人であり、ボランティア活動をしている高齢者約460万人を大き

表6 ボランティア活動の性別、年齢階級別、職業別活動参加の割合

性別			％
男性	女性	無回答	
31.0	68.8	0.2	

年齢								％
10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	
0.5	3.6	4.5	8.0	17.7	40.9	22.5	2.3	

職業別		％	
企業（被雇用者）	6.1	定年退職者	22.5
公務員	2.9	学生	1.7
団体職員	6.5	無職	5.1
NPO/NGOの職員	3.5	その他	7.5
自営業	8.1	無回答	0.5
主婦・主夫（無職）	35.6		

2011年 厚生労働白書 P201

く上回っている。雇用されている傍らボランティア活動をしている高齢者もいるであろうことを考えれば、さらに上回ることになるかと推測される。1970年代の定年退職後の生きがい就労の対象とされた高齢者は、2010年代後半の60歳以上の雇用者数が1,077万人（全雇用者数の17.9%）（表3）に達していることから雇用対象者として大きく変容している。

3.3.4 高齢者の健康度の向上

高齢者の特徴として、介護が必要な高齢者数は、高齢者の2割から3割である。高齢者の7～8割が普通に自立した生活を営んでいる（表7）。

人口の年齢構成に変化がないと仮定した場合の年齢調整死亡率は低下傾向にある。生活環境の改善、食生活、栄養状態の改善、医療技術の進歩により、

年齢調整死亡率が大幅に低下し1947年の男性23.6、女性18.3から2017年には男性4.7、女性2.5になっている（高齢社会白書 2019）。

また、高齢者の総合的な健康度とは「日々の生活における自立能力」という考えから、「老研¹¹」は、独力で家庭生活や社会とのつながりを維持する能力を「老研式活動能力指標」という指標（13点満点）で測定している。70歳以上の高齢者の指標の推移（老研 研究報告書 2000¹²）の結果（図5）をみるならば、1988年の高齢者からみて、10年後、20年後の高齢者の生活機能すなわち健康度は男女ともに確実に上昇している。生活水準の向上とともに特定保健指導、定期診断などを実施する国民健康保険制度、介護予防¹³をおこなう介護保険制度などが寄与した結果であると推測される。スポーツ庁の「体力・運動能力調査」によっても、65歳以上の者の新体力テスト（握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行）の合計点は向上傾向にある。健康寿命は、2001年では、男性69.40年、女性72.65年、2016年では男性72.14年、女性74.79年と延伸している。平均寿命が延びていることは高齢者の健康水準が向上していることの現れである。

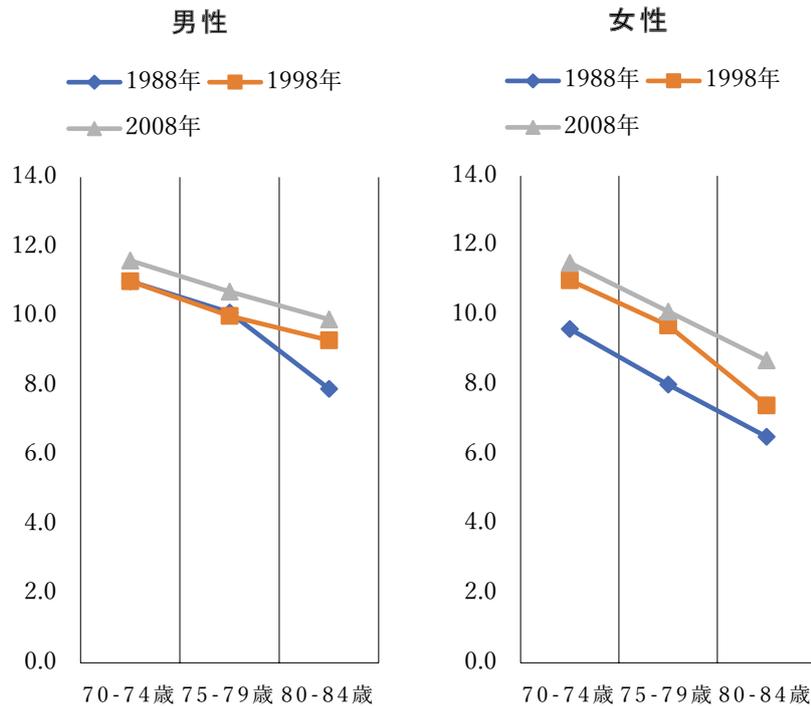
表7 要介護高齢者数

年	要介護高齢者数 千人	65歳以上人口 に占める割合
2015	6,868	20.2%
2020	8,046	22.3%
2025	9,090	24.9%
2030	10,017	27.2%
2035	10,721	28.7%
2040	11,011	28.5%
2045	10,977	28.5%
2050	11,010	28.7%

日本の将来推計人口（2012年1月推計）

社会保障統計年報データベース

図5 70歳以上の高齢者の生活機能得点



東京都老人総合研究所編

「中年からの老化予防総合的長期追跡研究：長期プロジェクト研究報告書」2000年

4 高齢者に関する社会政策によってもたらされた高齢者の意識の変容

この節では、戦後導入された社会政策により、高齢者の意識がどのように変容していったかについて考察する。

4.1 生きがい対策であるシルバー人材センターに対する高齢者の否定的な意識

健康で働く意欲があり生活費を得るよりも生きがいを求める高齢者を組織したのは、東京都高齢者事業団（1975年設立）である（塚本 2016 p34-35）。初代会長の大河内一男は、「高齢化社会の特徴は比較的健康的で働く意欲のある老人の増加が著しい、というところであり、老人がこの働く意欲を自主的にみだすことによって高齢者としての真の生きがいを感じるのであるから、高齢者事業というのは、いわば社会保障の積極面なのである。」（小山 1980 p5）と高齢者事業団の意義について記している。しかし、年齢規範により醸成された高齢者観により

高齢者の就業を否定し、生きがい労働が退職した高齢者に相応しいと決めつけていた。その後、高齢者事業団は、1980年に国庫補助が始まったことを契機に社団法人化が進み、シルバー人材センターに統一化された。

生きがい対策であったシルバー人材センターの設立は、高齢者の生きがいについて制度的に取り組むことになった。しかし、シルバーセンターでは、高齢者が希望する生きがいとを感じる仕事は少なかった。センターの法制化にあたり、常用雇用はハローワーク、臨時的、短期的雇用はセンターとして、その役割分担が整理されていた（長勢 1987）。センターが取り扱う仕事の範囲は、「補助的、短期的なもの¹⁴⁾」であって「軽易な業務」に限られていた。労働者等の雇用を侵食したり、労働条件等の低下を引き起こす恐れのあるものは対象外であった。労働省（当時）が行った高齢者向けの福祉的な生きがい就業政策であった。

ボランティア活動として社会貢献的な活動をする場合、高齢者の一部の人には、収入を求める意識が

存在する（河野 2019）ことを考えれば、雇用政策として取り組む方が相応しいかもしれない。シルバー人材センターの仕事を受けた会員の月平均所得は、35,697円（全国シルバー人材センター 2013）である。高齢者の生活支援サービスへのボランティアに参加する高齢者の中に、社会貢献的就業（収入を求める）意識のある高齢者が約3割存在し、高齢者全体の約1割の人は、期待収入額として、2万円～4万円未満を希望している（河野 2019）。センターの会員の月平均所得水準は、生きがい就業ではなく、社会貢献的就業の所得水準である。

4.2 家族の機能喪失の正当化と高齢者の自立意識

男性稼ぎ主モデルが安定的に機能していた1970年代半ばまで高齢者の扶養・介護が家族の社会的機能であった。社会は、高齢者の扶養、介護は家族が行うものだと認識し期待していた。制度的には、扶養する・介護する家族がいない場合に、行政が行うこととして成り立っていた。家族が行わない場合は、世間から、批判的にみられていた。

しかし、年金制度が整い、介護保険が導入されたことにより、高齢者の扶養・介護に関しては家族ではなく国家、および自己が責任を持つ意識が普及し

始めている（山田 2005 p19）。「子どもは親の扶養・介護をしなくて良い」という社会意識の広まりが高齢者扶養や介護を行う家族の社会的機能の喪失を正当化した。

図6は、親の介護の担い手について尋ねた「年若い親の介護は家族が担うべきだ」への賛成の割合の結果である（第6回全国家庭動向調査 2018）。賛成の割合（「全く賛成」と「どちらかといえば賛成」の割合の合計）は低下傾向になっている。親を介護する意識が減少していることがわかる。図7は、高齢者の経済支援についての考え方を示す「高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ」への賛成の割合（「全く賛成」と「どちらかといえば賛成」の割合の合計）の結果である。第6回調査では、わずかな低下がみられる。

子供たちの親の介護に対する負担意識が、薄れてきている。

家族機能の衰退に対して、高齢者は、どのように子どもに期待しているかについては、小田利勝によれば、「高齢者は子どもに頼ってはならない」という質問項目に対して、「全くそう思う」、「少しそう思う」、「あまりそう思わない」、「全然、そう思わない」の選択肢に対する回答結果から同意率（「全く、

図6 家族による親に対する介護意識

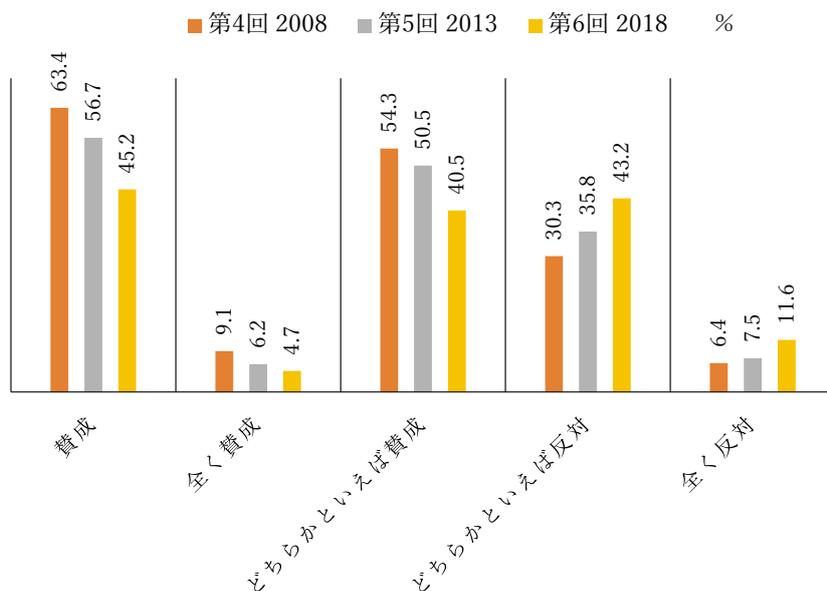
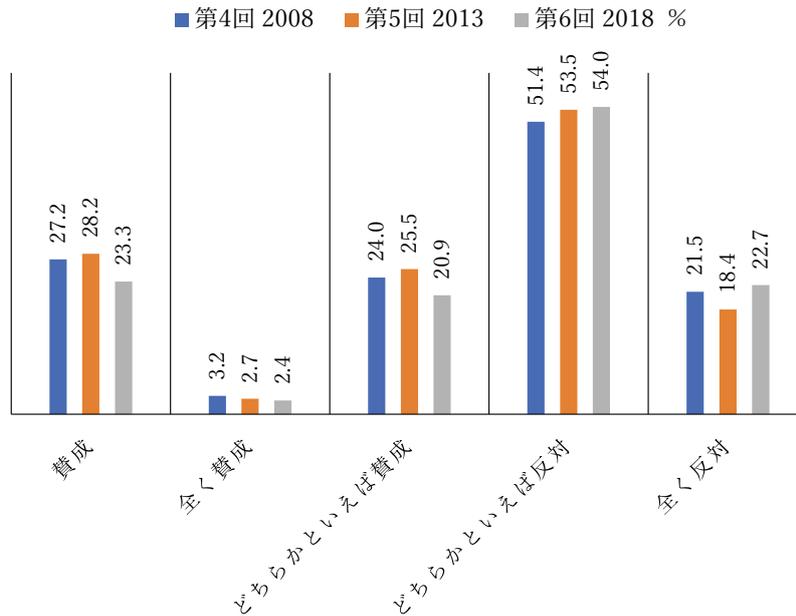


図7 家族による親に対する経済的支援意識



全国家庭動向調査2018

注：図中の賛成の割合は、「全く賛成」と「どちらかといえば賛成」の割合の合計である。

そう思う」と「少し、そう思う」の合計)は、約70%に達している(小田 2000 p261)。高齢者は、子に頼らない老後生活を自覚し始めている。国民健康保険制度や1990年代前半に始まった本格的年金給付や、介護保険制度を背景に子に頼らない老後生活を肯定的に捉えている。

4.3 高齢者の人間関係の希薄化(親密なつきあいの減少)

1950年代半ばからの高度経済成長期以降、新興住宅地や集合住宅の増加など人々を取り巻く環境は大きく変化し密接な人間関係を望む人が減り、気軽な、あるいはあっさりとした関係を望む人が増えている(NHK放送文化研究所 2015 p197-206)。

NHK調査では、人間関係について三つの場(親戚とのつきあい、職場の同僚とのつきあい、隣近所の人とのつきあい)を設定し、三つの選択肢から望ましいもの(形式的、部分的、全面的つきあい)を一つずつ選んだ結果は、三つの場とも1973年から2003年までの30年間は密接な関係である「全面的つきあい」が望ましいとする人が減り、あっさりとした関係である「形式的なつきあい」が望ましいとす

る人が増えている。一時的には密接な関係が望ましいとする人が増えた時期もあるが、2008年と2013年の5年間でみると減少している。各世代でも時代の影響を受けて「全面的なつきあい」が望ましいとする人が減っている¹⁵。「親戚」については、世代間の差はないが、「隣近所」と「職場」については2000年代になるとほとんどの世代で割合が変わらず、「全面的つきあい」が望ましいとする人は、戦前生まれの人である。このように親戚、職場の同僚、隣近所の人とのつきあいの親密さは減少していることから戦後生まれの高齢者の非社会的な自立傾向が認められる。

4.4 高齢者の経済・生活環境の向上

経済的な面からみると、高齢者は退職者が圧倒的に多いことから、フロー面の年間所得が少ない。しかし総務省「家計調査(二人以上の世帯)2017」からみると、ストック面では貯蓄額1,000万円以上の比率は、60歳以上の世帯の方が全世帯(二人以上の世帯)よりも高い。平均値、中央値をみても、60歳以上の世帯は、2,384万円、1,639万円であるのに対し、全世帯(二人以上の世帯)は、1,812万円、

1,074万円であった。貯蓄額平均でみて、572万円の相違がある。

高齢者世帯（65歳以上の人のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の人が加わった世帯）の年間の平均所得（2017年）は、318.6万円（中央値258万円）となっており、全世帯から高齢者世帯と母子世帯を除いたその他世帯（663.5万円）の5割弱となっている（厚生労働省「国民生活基礎調査」2017）。世帯平均所得金額で見るとその他の世帯と高齢者世帯の差は大きいですが、世帯人員数が少ない方が、生活コストが割高になるといった影響を調整し、世帯人員の平方根で割った平均等価可処分所得¹⁶金額で見ると、高齢者世帯は218.5万円となっており、その他の世帯（312.3万円）の約7割となっている。

高齢者世帯の所得の種類別をみると「公的年金・恩給」が203.2万円（総所得の67.6%）で最も多い。（高齢社会白書 2016）。このことから、年金制度が高齢者世帯収入に大きく寄与していることが分かる。

いっぽう、2014年における65歳以上の生活保護受給者は92万人である。また、65歳以上人口に占める生活保護受給の割合は2.80%であり、全人口に占

める生活保護受給者の割合1.67%よりも高くなっている。生活に困窮している高齢者も存在することも事実である。

表8は、世帯主の年齢階級別1世帯当たりの貯蓄・負債現在高、年間収入、持家率を示したものである。表8が示すように、60歳以上の高齢者世帯の貯蓄額は、現役世代の貯蓄額を優に超えている。通俗化しているほど金銭面で高齢者は、生活困難であると言いがたい。

表9は、内閣府高齢者の経済・生活環境に関する調査（2016年）¹⁷の経済的な暮らし向きについて尋ねた回答比率である。「心配ない」（「家計にゆとりがあり、まったく心配なく暮らしている 15.0%」と「家計にあまりゆとりはないが、それほど心配なく暮らしている 49.6%」の計）と感じている人の割合は全体で64.6%となっている。年齢層別にみると、年齢層が高いほど「心配ない」と回答した割合は高く、80歳以上では71.5%となっている。前述した高齢者の経済的向上は、60歳以上の暮らし向きの高齢者意識に現れている。

年金支給が本格的になった1993年以降は、高齢者は、経済的な面からみてもはや、被扶養者と言いがたい。新しいタイプの高齢者であると理解すべきであ

表8 世帯主の年齢階級別1世帯当たりの貯蓄・負債現在高、年間収入、持家率

	～29歳	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳～
平均世帯人数（人）	3.13	3.75	3.68	3.22	2.68	2.38
持家率（%）	32.1	62.3	79.4	87.4	93.3	94.8
年間収入（万円）	510	612	762	841	582	435
貯蓄	397	634	1074	1699	2382	2385
負債	-611	-1,203	-1,055	-617	-205	-121

資料：総務省「家計調査（二人以上の世帯）」2017年

表9 60歳以上の暮らし向き

年齢階級別	60歳以上の人の暮らし向き %				その他
	家計にゆとりがあり、まったく心配なく暮らしている	家計にあまりゆとりはないが、それほど心配なく暮らしている	家庭にゆとりがなく、多 少心配である	家計が苦しく非常に心配 である	
全体	15.0	49.6	26.8	8.0	0.6
60～64歳	13.7	47.6	30.4	7.4	0.9
65～69歳	15.4	46.1	28.9	8.8	0.7
70～74歳	13.1	50.5	25.7	10.7	0.0
75～79歳	15.2	52.0	25.8	6.1	0.9
80歳以上	17.9	53.6	22.2	6.1	0.3

内閣府 高齢者の経済・生活環境に関する調査2016年

る。高齢者として一括り出来ない多様性を持った高齢者である。

4.5 高齢者の生きがい構造

本節では、社会政策によって高齢者の意識が従来の意識からどのように変化していったかを生きがいの視点から考察する。年齢規範による高齢者観の強要や社会的高齢者観の増幅は高齢者の生きがい構造にある一定の安心感や余生感ももたらした。家族形態の変化は、高齢者像を表象化する高齢者の生きがい構造に影響を及ぼしていくことになる。

4.5.1 1970年代までの高齢者の家庭を中心とした生きがいの構造

この節では、1970年代高齢者の生きがいについて考察する。

家族の機能について、山田昌弘によれば、高度成長期（1955～1973年）の戦後日本の家族モデルは、うまく機能していた、社会的機能（生活リスクへの対処、子どもの養育）、個人的機能（生きがいとしての家族の存在、豊かさの向上、情緒的満足）が大きな問題なく果たされていた（山田 2005 p144-145）。企業による福祉は、1980年代後半まで、長期利益を志向する日本型経営と年功賃金・長期雇用、企業別組合を特徴とした日本型雇用システムのもと、正規雇用者を前提とした皆保険・皆年金が定着、機能した、また夫は仕事、妻は家事という性別役割分業により専業主婦を対象にした被扶養者向け社会保険の家族給付や税制の優遇の存在は正当化されていた（駒村他 2015 p29）。

事実、1970年頃の人々の生きがいを那須宗一・増田光吉の『老人と家族の社会学 1972』に引用されている大阪市婦人団体協議会の調査を考察すると男女ともに家族的なもの（子どもの成長、家庭の円満、安定）に最も生きがいを感じている。

表10は、大阪市婦人団体協議会が行った「あなたはいま、どんなことに一番生きがいを感じておられますか」を尋ねた質問項目に対する回答結果である。男女共に一番に家族的なものに生きがいを感じていることが分かる。高度成長時代の象徴であると思われる。

表10 生きがいの構造

あなたはいま、どんなことに一番生きがいを感じておられますか。				
1969年	大阪市婦人団体協議会調査			単位 %
	個人的なもの	家族的なもの	社会的なもの	その他
性別	自分の健康、趣味、娯楽、自己の向上	子どもの成長、家庭の円満、安定	仕事	
男	17	40	35	8
女	17	56	20	7

男女・年代別に集計すると、図8と図9のような結果になる。

図8の男性の生きがいに関して、男性60歳以上では、家族的なものに生きがいを最も感じている。図9の女性の生きがいに関しては、60歳以上の女性は、社会的なものに最も生きがいを感じ、次に家族的なものに生きがいを感じている（那須他 1972 p183）。

高度経済成長時には親の世代には考えられなかった豊かさゆえに家族の満足感があった。そのため、男性家族を支えてきた定年後の高齢者には家族に囲まれて必要な世話を受けながら、人生をゆっくりと過ごせるという安心感があった。1964年は、「ホームドラマの当り年」と呼ばれた年でありそれ以降、家族が茶の間で一緒に食事をする団欒シーンが多くなっている。映し出された家族像は当時の人々の家族を照らし出している（落合 2019 p79-80）。

1970年代には、生きがい就労を唱導されたが、定年した一部の高齢者は、未だ雇用を希求していた。それは、団地住まいに憧れ、ようやく貧しさから抜け出し豊かになった生活の水準を家族のために維持したいという意識の表れでもあろう。しかし仕事よりも、家族を中心とした生活をしたという意識が、先行していた。生きがいに帰結する具体的な内容は、イメージされていなかった。高齢者の生きがいが、本格的に議論されるのは、1975年に設立された東京都高齢者事業団が生きがい就労を提唱し、同年設立された東京都老人総合研究所を中心として科

図8 男性の生きがい

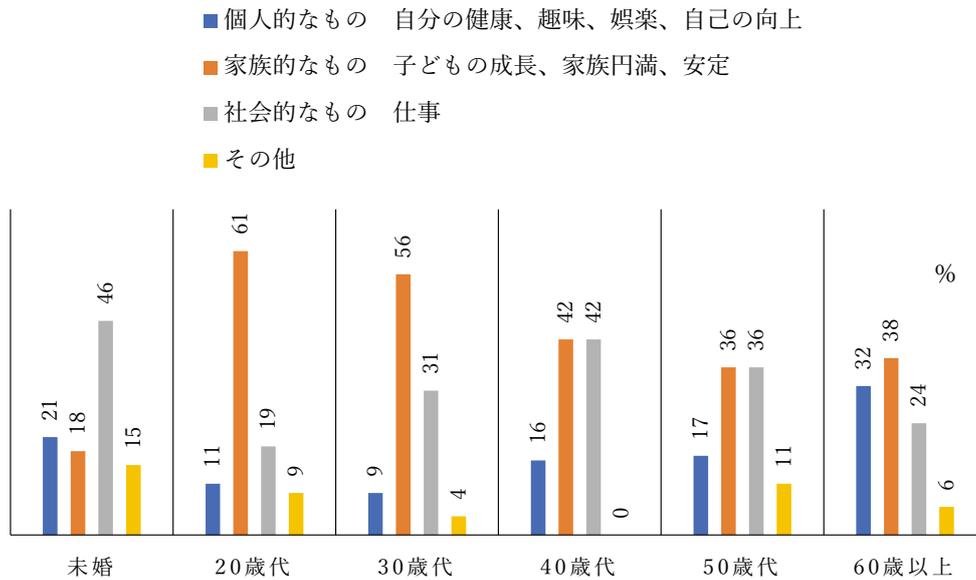
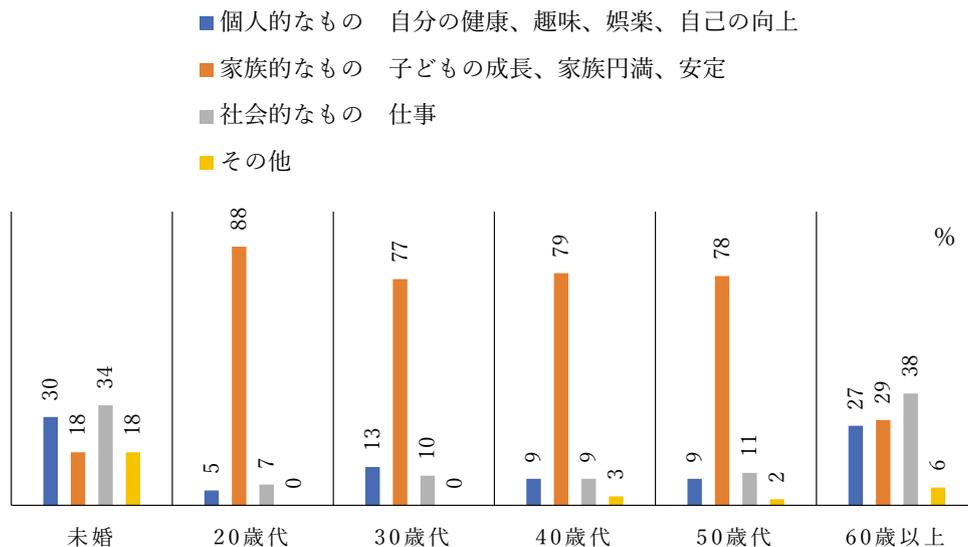


図9 女性の生きがい



注 女性の生きがいの社会的なものに、仕事に社会奉仕が加わっている。

学的かつ総合的研究が始まった以降である。

4.5.2 1980年代以降の高齢者の個人的な生きがいの定義と構造

1970年代に唱導された「生きがい就労」や1980年代の1988年の厚生労働白書で謳われた「新たな高齢者像」、1989年のゴールドプランの目標に掲げた事業一つである「高齢者の生きがい対策の推進」の生きがいや高齢者像について具体的な概念は明示されていないように思われる。

これに対し、「高齢者の生きがい」の概念については、先行要件として野村千文（野村 2005）は、次のようにまとめている。

人を生きることに向かわせるには動機づけが必要でありそこには生きがいの源泉・対象が存在する（神谷 1980；浜口 1996）。これには、生きがいを追求する内在的な力である「生存充実感」「変化と成長」「未来性」「反響」「自由」「自己表現」「意味」への欲求が作用する（神谷 1980）。しか

し運命を受け入れ価値体験を変革することで人は新しい生きがいの源泉・対象を見つけ新たな生きがい感を創出することができる(川元 1997)。

生きがいの源泉、対象は、仕事、趣味、スポーツ、学習活動、社会活動、友人、家族・家庭、内面の充実(宗教・精神修養)であると定義づけしている(野村 2005 p64)。

2000年代の生きがいの構造を野村が定義した上記の生きがいの源泉・対象と同様なあるいは類似した活動を変数とした生きがい研究を考察してみると、2000年代の高齢者の生きがいを1970年代と比較することができる。金子勇(金子 2002)は、沖縄からは宜野湾の高齢者、長野から諏訪、佐久の高齢者に対して比較調査(2001年)をおこなった。金子勇は、生きがい12指標(仕事、社会奉仕活動、信仰、スポーツ、旅行、テレビ、一人の趣味活動、仲間との趣味活動、家族団欒、食事、友人との交際、子どもや孫の成長)からなる調査結果を因子分析¹⁸より4因子に分けて、それぞれの高齢者の特徴を表11ように示した(金子 2002 p16-22)。

表11を大阪市婦人団体協議会調査結果である表

10のように整理すると、表12のようにまとめることができる。

2000年代の生きがいは、1970年代に一番に生きがいとして考えられていた家族的なものが後退し、個人的なものを求める傾向に変化してきた。諏訪については、家族団欒と趣味活動それに近所交際が競合しており、結果として家族的なものが、一番の生きがいになったと考えられる。

4.5.3 2010年代の高齢者の個人的な生きがいの構造

表13は、国民生活に関する世論調査(2018)による60歳以上の高齢者が充実感を感じる時の調査結果である。高齢者の充実感を生きがいの代理変数とみなすならば、男女共に、家族的なものより個人的なものに最も生きがいを感じている。2000年代の傾向が続いている。

男性の場合の生きがいは、個人的なもの、家族的なもの、社会的なものへと順序つけられる。女性の場合は、個人的なものが、家族的なものよりいっそう強く意識されている。男女共に個人的なものに関心をもてるくらいの生活上のゆとりが関係しているのではないかと思われる。

表11 金子勇による2000年代の生きがい構造

生きがい因子	宜野湾	諏訪	佐久
1	友人交際(友人近所交際、仕事・職業、社会奉仕活動、スポーツ、旅行、マスコミ、食事・飲食)	家族交流(家族団らん、食事・飲酒、友人近所交際、子や孫の成長)	趣味活動(スポーツ、散歩、旅行、友人近所交際)
2	社会参加(仕事・職業、社会奉仕活動、信仰)	趣味活動(仲間・一人趣味活動、スポーツ、旅行、近所交際)	社会参加((仕事・職業、社会奉仕活動、信仰)
3	家族交流(家族団らん、子や孫の成長)	社会参加(仕事・職業、ボランティア活動)	家族交流(家族団らん、食事・飲酒、仲間との趣味活動)
4	趣味娯楽(仲間、一人趣味活動、子や孫の成長、友人近所交際)	信仰、マスコミ	マスコミ(テレビ、新聞)

金子勇 2002 p16-22の資料より筆者作成

表12 生きがい因子を個人的、社会的、家族的なものに整理した生きがい構造

生きがい因子	宜野湾	諏訪	佐久
1	個人的なもの	家族的なもの	個人的なもの
2	社会的なもの	個人的なもの	社会的なもの
3	家族的なもの	社会的なもの	家族的なもの

表13 高齢者の充実感 単位%

		該当者数	家族団らんの時	ゆったりと休養している時	趣味やスポーツに熱中している時	友人や知人と合っている時	仕事にうちこんでいる時	勉強や教養を身につけている時	社会奉仕や社会活動をしている時	その他	わからない
男	60～69歳	449	41.6	41.2	43.7	28.5	34.5	11.8	13.6	0.7	1.6
	70歳以上	627	34.3	36.8	44.8	33.2	20.1	12.3	12.1	1.6	3.8
女	60～69歳	531	41.8	47.1	45.8	51.0	29.4	15.1	11.7	0.8	0.9
	70歳以上	745	34.0	42.7	39.5	48.1	14.5	10.1	7.9	1.5	2.6

5 含意と課題

社会保障制度として老親への経済的な支援は、国の年金制度を介して行われるようになり、介護も介護保険制度などの公的サービスで行われるようになった。これは、成人した子どもと老親がそれぞれ独立の生活を維持するライフスタイルが定着しそれを可能にする年金や介護の制度がつくられてきたことを意味する。

先に考察した二つの面から取り組んできた社会政策は、長寿化が進むにつれてこれまでと異なった高齢者像を生み出すことになった。急速な平均寿命の伸びと年金制度の成熟・介護保険制度による新しい自立する高齢者である。戦後の高齢者と今の高齢者、さらには今後の65歳以上高齢者は相当異なる集団である（鈴木 2012 p57）。平均寿命の伸びは高齢期の健康水準の上昇を意味し、年金制度の成熟は高齢期の経済的安定を保障するからである（古谷野・安藤 2013 p14）。

高齢者に給付される高齢者関係給付費は、社会保障費全体の68.1%を占める（2013年度高齢社会白書）。財政的にも限りがある故、さらなる社会保障の追加政策は期待できそうもない。

冷水豊は、次のように示唆している。

わが国が直面する少子高齢化は、社会保障制度や子育て支援といった対症療法的な政策だけでは対応しきれぬものであろうか。より重要な課題は、従来の経済社会がめざしてきた目標自体を根本的に見直すことではないだろうか（冷水 2002 p66）。

常に経済成長しなければならないといった経済社会の目標概念は、急に出生率が増えたとしても、向こう数十年は、少子高齢社会の現状が続く限り、実現しそうもない。

高齢者の生活環境の向上、健康寿命の伸び、暮らしぶりの変化をみるならば、社会全体がこれまでの高齢者に対する固定的な価値観や認識に捉われることなく共に社会に責任を持ちながら協働して新たな高齢者像や社会を創り上げる必要があるのではないだろうか。

しかしながら、新しい高齢者像を有する高齢者を社会システムの中で、どのような形態で参加を促すか具体的な政策は厚生労働白書や高齢社会白書には述べられていないようにみえる。

経済社会の客観的な目標概念を設定することが難しい現状下、主観的な目標概念の視点から高齢者像を考察することは、新たな高齢者像を創り上げるうえで政策的に意味深い。そのため、主観的幸福感を考察し、幸福な老いのあり方を明らかにすることは重要である。幸福な老いのあり方を明らかにするヒントを与えてくれる可能性があるため、高齢者の主観的幸福感の考察を今後の研究テーマにしたい。

注

- 1 国連の世界保健機関（WHO）の定義では、65歳以上の人のことを高齢者としている。65-74歳までを前期高齢者、75歳以上を後期高齢者と呼んでいる。各種公的機関が行う調査によっては、50歳以上、あるいは60歳以上の人を高齢者としている場合もある。
- 2 生産年齢人口は、15～64歳の人口を称する。
- 3 古典的高齢者観とは、従来社会が有する高齢者に対する固定的な価値観と認識である。
- 4 業績的地位とは、個人の努力や競争によって獲得された地位。獲得的地位ともいう。個人の業績に基づく地位であって、個人の能力や努力に関係なく、血縁、地縁、年齢などにより社会的に付与される属性的地位（生得的地位ともいう）と対比される。社会学小辞典 有斐閣
- 5 「定年退職」とは、一定の年齢（これを「定年」という）に達した労働者について、当然に、雇用契約を終了するという雇用契約上の制度のことをいう。戦後の若い労働者雇用の為の手段として導入された。

- 6 ここでいう自己概念とは、高齢者が自ら認識する高齢者のあり方である。
- 7 引退後も引退前の活動水準を維持することが老年期への適用に重要だとする活動理論に対し離脱理論は、引退後は徐々に社会との関りを減じて、社会参加の水準が低くなるほど幸福感が高まると主張する。権藤2013 p 16
- 8 1920年代から50年代頃までは、平均世帯人員は5人程度でほとんど変化しなかった。(冷水 2002 p 55) 2018年には、2.44人である(国民生活基礎調査 2018)。
- 9 高齢者関連給付費は、年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費、高年齢雇用給付費の合計額である。
- 10 厚生労働省のボランティア活動をしている高齢者の年齢階級を60代、70代、80代以上としている。いっぽうは、介護保険事業状況報告では、65歳~74歳、75歳以上としている。比較年齢が、異なっているため正確な対比となっていないが、おおよそ推測できる。
- 11 東京都健康長寿医療センター研究所の略称
- 12 老研編「中年からの老化予防総合的長期追跡研究：長期プロジェクト研究報告書」2000年
- 13 要介護状態となることを予防する「介護予防」が、65歳以上の高齢者に対して行われている。
- 14 2004年11月4日「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律の施行について」、厚生労働省職業安定局長による各都道府県労働局長への通達による。「補助的、短期的なもの」とは、概ね月10日程度以内の就業で「軽易な業務」とは、週20時間をこえないもの、相当程度短い業務をさす。
- 15 03年から08年にかけて「親戚」についてだけ「全面的つきあい」が望ましいとする人が増えた。増加の背景に若い夫婦が親から援助を受けている世帯が増加しているという調査報告から親との経済的結びつきを通して親戚とのつきあいに対する考えに変化があったと推測される。
- 16 平均等価可処分所得とは、世帯人員数の違いを調整するため、世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割った所得。生活水準を考えた場合、世帯人員数が少ない方が、生活コストが割高になることを考慮したもの。なお、世帯の可処分所得とは、世帯収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入。
- 17 調査対象は60歳以上の男女
- 18 因子分析は、たくさんある変数から少ない変数で説明することができる分析手法である。

参考文献

- NHK放送文化研究所 2015 『現代日本人の意識構造(第8版)』 p197-206
- 小田利勝 2000 「高齢者の老年規範意識の構造」神戸大学発達科学部研究紀要 8号 p255-269
- 落合恵美子 2019 『21世紀家族へ』有斐閣選書 p79-80
- 金子勇 2002 『高齢化と少子化社会』 p16~22 ミネルヴァ書房
- 神谷恵美子 1980 『生きがいについて(第一版)』みすず書房
- 川元克秀 1997 「生きがいづくり支援サービスの効果評価とサービス開発の視点」社会福祉学 38(2) p97-118
- 栗原彬 1997 井上俊 上野千鶴子 大澤真幸 見田宗介 吉見俊哉 『成熟と老いの社会学』岩波書店 離脱の戦略 p 50
- Koyano W 1989 *Japanese attitudes toward the elderly; A review of research findings, Journal of Cross-Cultural Gerontology* 4 335-345
- 古谷野亘 安藤孝敏 2013 『改定 新社会老年学』株式会社ワールドプランニング p14 p17
- 厚生労働省 2018 国民生活基礎調査
- 厚生労働省 2016 高齢社会白書
- 厚生労働省 2019 高齢社会白書
- 厚生労働省 2011 厚生労働白書
- 厚生労働省 2017 国民生活基礎調査
- 厚生労働省 2018 国民生活基礎調査
- 河野昭 2019 「生活支援サービスを担う高齢者のボランティア意識の構造と可能性」法政大学大学院公共政策志林第8号 p55-71
- 国立社会保障・人口問題研究所 2018 全国家庭動向調査
- 駒村康平, 山田篤裕, 四方理人, 田中聡一郎, 丸山桂 2015 『社会政策 福祉と労働の経済学』有斐閣アルマ p23 p29
- 小山昭作 1980 『高齢者事業団 壇上から運営案までを体験的に論ず』碩文社 p 5
- 権藤恭之 2013 高齢者心理学 朝倉書店 p16
- 阪口晴彦 1996 『現代エイジング事典』早稲田大学出版部
- 柴田博 長田久雄 杉浦秀博 2009 『老年学概論 老いを理解する』建帛社
- 社会保障統計年報データベース 日本の将来推計人口(2012年1月推計)
- 鈴木隆雄 2012 『超高齢社会の基礎知識』講談社現代新書 p57
- 全国社会福祉協議会 2018 ボランティア活動年報
- 総務省 2018 労働力調査
- 総務省 2019 労働力調査
- 総務相 2017 家計調査
- 田多英範 2018 『厚生(労働)白書を読む 社会問題の変遷をどう捉えたか』ミネルヴァ書房
- 辻正二 2001 『高齢者ラベリングの社会学 老人差別の調査研究』恒星社厚生閣
- 塚本成美 2016 『就労支援で高齢者の社会的孤立を防ぐ』社会状況の変化と高齢者就労 ミネルヴァ書房 p 34-35 p 37-39
- 東京都老人総合研究所 2000 中年からの老化予防総合的長期追跡研究：長期プロジェクト研究報告書
- 内閣府 2018 高齢者の経済・生活環境に関する調査

- 内閣府 2018 国民生活に関する世論調査
- 中川清 2018 『近現代日本の生活体験』放送大学叢書
- 長島一由 2015 「シルバー人材センターの現状と課題
シニア就業拡大に向けた事例研究」 Works Review Vol10
p30-43
- 長勢甚遠 1987 『シルバー人材センター』 労務行政研
究所
- 那須宗一 増田光吉 1972 「日本の老人3 老人と家族の
社会学」 垣内出版 p5-6 p183
- 野村千文 2005 「高齢者の生きがいの概念分析」 日本
看護科学会誌 Vol25 p61-66
- 浜口晴彦 1996 現代エイジング事典 早稲田大学出版
部
- 藤崎宏子 1998 『高齢者・家族・社会的ネットワーク』
培風館 p159
- 山田昌弘 2005 『迷走する家族 男性稼ぎ主モデルの形
成と解体』 有斐閣 p19 p144-145
- 冷水豊 2002 『老いと社会 制度・臨床への老年学的ア
プローチ』 有斐閣アルマ p57 p66